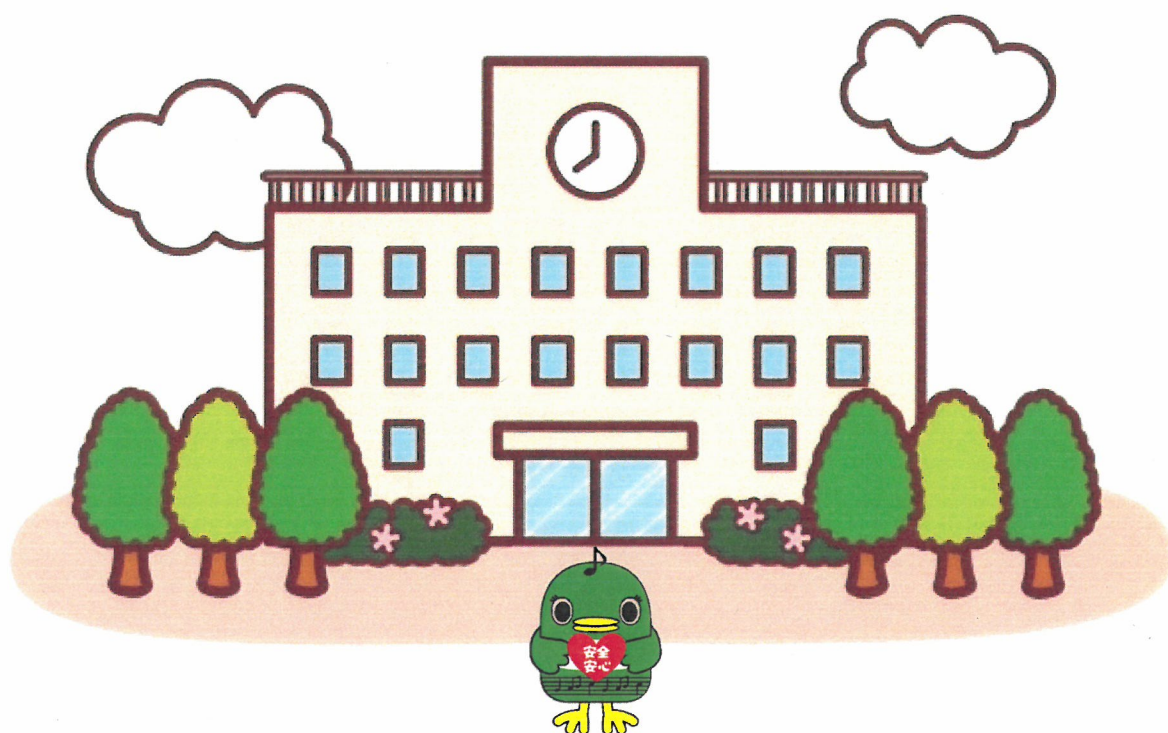


# 習志野市放課後子供教室 手 引 き



習志野市教育委員会 社会教育課  
電話 047-453-7328

## 目 次



|   |                      |        |    |
|---|----------------------|--------|----|
| 1 | 放課後子供教室の概要           | .....P | 1  |
| 2 | 登録方法など               | .....P | 3  |
| 3 | お子さんのけがや緊急時の対応       | .....P | 4  |
| 4 | 放課後児童会（学童）との違い       | .....P | 5  |
| 5 | 放課後児童会に入会している児童の参加方法 | .....P | 6  |
| 6 | 放課後子供教室の流れ           | .....P | 7  |
| 7 | 放課後子供教室 Q&A          | .....P | 9  |
| 8 | もしものときのルール           | .....P | 12 |



### 保護者の皆様へのお願い

本手引きの内容と次の事項を確認の上、ルールを守りご参加ください。

- ・放課後子供教室は、子どもに放課後等の居場所を提供する事業です。
- ・放課後児童会（学童）とは異なり、お子さんをお預かりして、保育や育成支援等を行う事業ではありません。
- ・欠席管理や個別の帰宅時間の指導は行いません。また、特別な支援を要する児童への特別な職員の配置もありません。
- ・「参加カード」を忘れた場合は、参加することはできません。

※ご不明な点は、放課後子供教室もしくは社会教育課(047-453-7328)までお問い合わせください。  
(学校とは別事業になりますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。)



# 1 放課後子供教室の概要

## ※放課後子供教室とは

放課後や長期休業日（夏・冬・春休み）などに小学校等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を提供する事業です。

学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施し、児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

子どもたちは入退室の手続きを行い、放課後子供教室のコーディネーター等のスタッフのサポートや見守りの中、自由に遊んだり、学習やスポーツ、外遊び、工作、季節行事など、様々な活動をして過ごします。

## ※対象児童

- ・実施する小学校に在籍する児童または教育長が必要と認める児童

## ※参加できる児童

- ・事前の登録が完了し、参加日に保護者のサインがある「参加カード」を持参した児童

## ※参加できない児童

- ・「参加カード」を忘れた児童
  - ・帰宅した児童
  - ・体調が悪い児童（発熱、せき、嘔吐、頭痛、腹痛等）
  - ・感染症に罹患している児童
  - ・感染症による学年・学級閉鎖となった学年・学級に所属している児童  
なお、学校閉鎖の場合は、放課後子供教室は休室となります。
- ※放課後子供教室の管理運営上、支障がある場合は、参加をお断りする場合があります。

## ※費用

- ・無料

## ※実施日

- ・月曜日～金曜日

※休室日：土・日・祝日、学校閉庁日

年末年始（12月29日～翌年1月3日）

## ※実施時間

- ・月曜日～金曜日 放課後～午後5時
- ・学校休業日 午前8時～午後5時

※11月から翌年2月までの期間は、午後4時30分までとなります。

※学校休業日とは、長期休業日（夏・冬・春休み）と県民の日及び学校の振替休業日です。

※学校行事等の関係で、実施日や実施時間に変更になる場合があります。

## ※実施場所

- ・専用教室、余裕教室、特別教室等  
また、活動に応じて校庭、体育館等でも実施します。





## ✿持ちもの

- ・保護者のサインがある参加カード
  - ・放課後子供教室専用の上靴（学校により異なります。）
  - ・給食のない日は、お弁当、水筒（おやつは持参できません。）
  - ・学校休業日は、学習する勉強道具
- ※アレルギーがある児童もいるので、昼食は持参したお弁当のみとし、他のお子さんとのお弁当の交換などはしないようにしてください。
- ※夏季期間は熱中症対策として、帽子の着用や水分を多めに持参するなどの対応をお願いします。

## ✿参加の方法

### 〈準備〉

- ・参加を希望する場合、お子さんと話し合ったうえで、保護者は「参加カード」に参加する日にちを記入し、サインをしてお子さんに持たせます。
- ※「参加カード」は保護者の方の意思を確認する大切なカードです。  
管理は保護者の方をお願いします。

### 〈登室方法〉

#### 平日

- ・放課後、帰宅せずに(校門を出ずに)放課後子供教室へ行き、保護者のサインがある「参加カード」を提示して受付をします。
- ※帰宅後の参加はできません。

#### 学校休業日

- ・自宅から直接、放課後子供教室へ行き、保護者のサインがある「参加カード」を提示して受付をします。
- ※学校休業日は、昼食のため1回だけ帰宅できます。  
その場合は、午後2時までに再登室してください。

### 〈帰宅方法〉

- ・放課後子供教室終了後、帰宅方面別に整列し、同じ方面の子どもたちと集団で帰宅します。
- 見送りまでの対応となり、帰宅の際には引率しません。
- ※保護者のお迎えも可能です。
- なお、自家用車での送迎は、周辺道路の交通の妨げになり近隣住民の方に迷惑がかかるためお控えください。
- ・自己管理で早帰りも可能です。(個別に帰宅時間の指導は行いません)
- 早帰りをする日は、退室時間を「参加カード」に記載してください。  
ただし、記載された退室時間に個別に帰宅を促す指導は行いません。
- 平日は午後3時30分以降に30分ごと、学校休業日は午前10時以降に1時間ごとに時刻のお知らせをしますので、自己管理で早帰りをします。
- ※早帰りは、自己管理となりますので、帰る時間や対応をお子さんとよく話し合い、参加させてください。







## 2 登録方法など

放課後子供教室に参加する場合は、**事前に登録が必要です。**

事業の内容を確認の上、登録をお願いします。

登録は、「オンラインによる申込み」と「郵送・持参による申込み」があります。

申込み内容に不備等がない場合は、参加開始前に「参加カード」をお渡しします。

### オンラインでの登録申込み

習志野市ホームページ『放課後子供教室への登録について』内リンクより、登録申込みが可能です。オンラインでの登録申込みが正常に完了した場合は登録申込み受付通知のメールが届きますので、必ず内容をご確認ください。メールが届かない場合は担当課まで電話で確認してください。

### 郵送・持参による登録申込み

「習志野市放課後子供教室登録申込書」に必要事項を記入し、放課後子供教室に提出してください。（学校へは提出しないでください）

登録申込書は市ホームページから取得することができます。また、放課後子供教室でも配布しています

### ★ 申込日と参加開始日について

・各月の1日～15日までに申込み → 翌月 1日から参加可能

・各月の16日～月末までに申込み → 翌月 15日から参加可能

※年度更新時や新規開設時及び新1年生の場合は、この限りではありません。

別途、ご案内します。

※郵送・持参による申込みの場合は、放課後子供教室が申込書を受理した日が申込日となります。



### ★ 登録内容の変更について

・登録内容に変更がある場合は、「習志野市放課後子供教室登録変更届」を放課後子供教室に提出してください。登録変更届は市ホームページから取得することができます。放課後子供教室でも配布しています。

特に緊急連絡先に変更があった場合は、緊急時に連絡が取れなくなりますので、必ず提出をお願いします。

### ★ 登録の有効期限について

・登録の有効期限は、提出した年度の3月31日までです。

なお、登録は毎年必要になります。次年度も参加を希望する場合は、学校をとおして案内等を配布しますので登録をお願いします。

### ★ 個人情報の取り扱いについて

・放課後子供教室登録申込み等に伴い、収集させていただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令に基づき、適切に管理いたします。

### ★ 放課後子供教室からの連絡メールについて

・緊急時などに放課後子供教室から連絡メールを送付しますので、登録をお願いします。

連絡メールの登録方法は、放課後子供教室の登録完了後に書面でお渡しします。

### 3 お子さんのけがや緊急時の対応



#### けが・体調不良等の対応

- ・安全については十分に配慮しますが、参加中のけがや急な体調不良の際には、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。
- ・けがや体調不良の程度によっては、スタッフが医療機関に連れて行くなどの対応を行うとともに、保護者の方に連絡します。

※緊急連絡先に勤務先の電話番号や携帯番号をご指定いただくなど、確実に連絡を受けられるようにしてください。

※放課後子供教室では、服薬管理を含む医療行為はできません。

#### 放課後子供教室傷害保険

- ・放課後子供教室に参加中のけが等による通院、入院等に備え傷害保険に加入しています。
- ・保険の対象範囲は、参加中の学校施設内での傷害と自宅との往復時の通学路における傷害です。
- ・参加中のけが等で医療機関を受診する際は、「こども医療費助成受給券」を使用してください。
- ・詳しくは、放課後子供教室もしくは社会教育課へお問合せください。

※放課後子供教室での傷害は、学校が加入している「独立行政法人日本スポーツ振興センター・災害共済給付制度」の対象となりません。

#### 災害など

●次の場合は、児童の安全を第一に考え『休室』とします。

『自動的に休室』となります。（休室の連絡はしません。）

1. 学校が臨時休業になった場合
2. 学校が集団下校、一斉下校、引き渡しになった場合
3. 震度5弱以上の地震が発生した日



『休室』となります。（メールで連絡をします。）

1. 気象警報（暴風警報、大雨特別警報、大雪警報）が発令されている場合、また習志野市に土砂災害警戒情報が発表されている場合  
⇒平日は、正午の時点  
⇒学校休業日は、午前6時の時点
2. 放課後子供教室の実施時間帯において、千葉県北西部に台風の接近・通過が予測される場合

○次の場合は、『休室』となる場合があります。（メールで連絡をします。）

- ・習志野市に大雨警報や気象注意報が発令されている場合
- ・台風が接近している場合
- ・早く帰宅した方が安全であると判断した場合

○次の場合は、『引き渡し』になります。（メールで連絡をします。）

速やかにお迎えをお願いします。

- 震度5弱以上の地震が、実施時間中に発生した場合
- 暴風警報、大雨特別警報、大雪警報等が、実施時間中に発令された場合
- 非常事態が、実施時間中に発生した場合



## 4 放課後児童会(学童)との違い

### 放課後子供教室

放課後や夏休みなどに、小学校等で自由に遊んだり、様々な活動をする安全で安心な「居場所」です。

コーディネーターを含めたスタッフがサポートや見守りをします。

#### 目的

保護者等が就労により、昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的とした児童の「保育」です。

有資格の支援員が計画に沿って児童の育成支援を行います。

事前に登録が必要です。

※受付をして参加児童を把握しますが欠席管理は行いません。

また、個別の帰宅指導も行いません。

※放課後児童会入会児童も登録できます。

※おやつはありません。

#### 参加条件

事前に入会の申請と審査が必要です。  
定員あり（小学1～3年生優先）

※出欠管理を行います。

※入会条件があります。

※おやつがあります。

実施小学校の在籍児童  
または教育長が必要と認める児童

#### 対象

実施小学校の在籍児童等で  
保護者が就労している児童など

無 料

#### 費用

児童育成料、おやつ代など

※減免制度があります。

＜月曜日から金曜日＞

放課後から午後5時まで

＜長期休み、学校行事振替休日等＞

午前8時から午後5時まで

※11月～2月は午後4時30分まで

※土曜・日曜・祝日、学校閉庁日、  
年末年始の期間は開室しません。

#### 開室日時

＜月曜日から金曜日＞

放課後から午後7時まで

＜土曜日、長期休み、学校行事振替休日等＞

午前8時から午後7時まで

※午後6時以降は、保護者の迎えが必要

※日曜・祝日、年末年始の期間は  
開室しません。

習志野市教育委員会  
生涯学習部 社会教育課  
TEL 047-453-7328

#### 問い合わせ先

習志野市  
こども部 児童育成課  
TEL 047-453-7379



## 5 放課後児童会に入会している児童の参加方法



- ・放課後子供教室に参加する場合は事前に登録が必要です。  
(登録方法はP 3を参照してください)
- ・放課後児童会に入会している児童は、放課後子供教室に参加する前に必ず放課後児童会へ行ってください。

### I 放課後子供教室へ参加し、終了後に放課後児童会へ戻る場合

保護者は放課後子供教室「参加カード」に参加日を記入、サインをし、放課後児童会の連絡システム(又は連絡帳)で「子供教室に行くことと戻る時間」をお知らせください。

(例)「4/1 子供教室へ行きます。16:30 に児童会に戻ります。」

- ① 放課後、まず放課後児童会へ行きます。
- ② 放課後児童会の支援員に放課後子供教室に参加すること及び戻る時間を伝えます。
- ③ 放課後児童会に荷物を置いて、放課後子供教室の「参加カード」と水筒を準備します。
- ④ 「参加カード」と水筒を持ち、放課後子供教室で受付をしてから放課後子供教室で過ごします。
- ⑤ 放課後子供教室の終了後、放課後児童会へ戻ります。

※終了時間より早く戻る場合は、必ず放課後子供教室のスタッフに声をかけてから戻ります。

- ⑥ 放課後児童会へ戻りおやつを受け取ります。おやつを食べる時間があれば児童会室で食べますが、無い場合は持ち帰ります。

※放課後子供教室から放課後児童会に戻ってきた後、再度、放課後子供教室に参加することはできません。

### II 放課後児童会はお休みし、放課後子供教室のみに参加する場合

保護者は放課後子供教室「参加カード」に参加日を記入、サインをし、放課後児童会の連絡システム(又は連絡帳)でお休みすることをお知らせください。

- ① 放課後、まず放課後児童会へ行きます。
- ② 放課後児童会の支援員に放課後児童会を休むことを伝えます。
- ③ おやつを受け取ります。  
※家に帰ってから食べます。放課後子供教室内では食べることはできません。
- ④ 荷物を全部持ち、放課後子供教室で受付をしてから放課後子供教室で過ごします。
- ⑤ 放課後子供教室終了後、放課後児童会へは戻らず、放課後子供教室の同じ方面の子どもたちと一緒に帰ります。

◎放課後子供教室では、平日は原則午後3時30分以降30分ごと(学校休業日は原則1時間ごと)に全体へ時刻のお知らせをしますが、放課後児童会への戻る時間の管理は行いません。

自己管理となりますので、ご家庭で戻る時間について話し合ってください。

## 6 放課後子供教室の流れ

### 〈平日〉(例)

準備

保護者はサインをした「参加カード」をお子さんに持たせます。



午後2:40

低学年随時登室

昇降口を出て放課後子供教室へ行き「参加カード」を提示し受付をします。

宿題等の学習、遊びなど

3:40

高学年随時登室

昇降口を出て放課後子供教室へ行き「参加カード」を提示し受付をします。

宿題等の学習、遊びなど

4:00

学習、遊び、プログラムなど好きなことをして過ごします。

#### プログラムについて

習志野市放課後子供教室では、児童の社会性・創造性・自主性を豊かにするため、多様な体験活動や学習を「プログラム」として実施しています。

- ・プログラムの例：スポーツ、学習支援、工作、地域との交流など
- ・週に複数回実施予定
- ・費用は無料
- ・参加は自由です。参加しない場合は、好きなことをして過ごします。
- ・プログラムの予定表は前月に学校をとおして配布しますので、参考にしてください。

※プログラムは行事等の関係で一部変更する場合があります。

4:45

片付け、帰りの支度

5:00

帰宅方面ごとに整列し、午後5時に同じ方面の子どもたちと集団で帰宅します。

なお、保護者のお迎えも可能です。

※11月から2月までの放課後子供教室の終了時間は午後4時30分です。

※平日は、帰宅後の参加はできません。

#### 平日・持ち物

- ・保護者のサインがある「参加カード」
- ・放課後子供教室用の上靴（学校により異なります。）
- ・給食なしの日は、お弁当、水筒（おやつは持参できません。）





## 〈学校休業日〉（例）

準備

保護者はサインをした「参加カード」をお子さんに持たせます。



午前 8 : 00

放課後子供教室へ随時登室

「参加カード」を提示し受付をします。  
学習、遊びなど好きなことをして過ごします。

午前にプログラムを実施する日もあります。

11 : 45

片付け、昼食の準備

午前だけ参加の児童は帰宅



正午

昼食（お弁当を食べる）

※昼食のため1回だけ帰宅できます。（荷物も持ち帰ります。）  
その場合は、午後2時までに再登室してください。

午後 1 : 00

午後からの参加児童随時登室（送りも可能）

学習、遊びなど好きなことをして過ごします。  
プログラムを実施する日がありますのでおたよりを参考にしてください。  
※プログラムは行事等の関係で一部変更する場合があります。

プログラムに参加しない場合は、好きなことをして過ごします。

4 : 45

片付け、帰りの支度

5 : 00

帰宅方面ごとに整列し、午後5時に同じ方面の子どもたちと集団で帰宅します。  
なお、保護者のお迎えも可能です。

※11月から2月までの放課後子供教室の終了時間は午後4時30分です。

※学校休業日は、正午から午後1時は昼食時間のため、午後から参加する場合は、午後1時以降の登室にご協力をお願いします。

### 学校休業日・持ち物

- ・保護者のサインがある「参加カード」
  - ・放課後子供教室用の上靴（学校により異なります。）
  - ・学習する勉強道具
  - ・夏季等は、帽子
  - ・午後も参加する場合は、お弁当、水筒（おやつは持参できません。）
- なお、学校休業日は、昼食のため1回だけ帰宅できます。

## 7 放課後子供教室 Q&A



### ◆手続きについて◆

**Q1** 参加する場合は、登録が必要ですか？

A 事前の登録が、必ず必要です。オンライン又は郵送・持参にて登録の申込みをしてください。

なお、登録は毎年必要になります。次年度も希望する場合は、更新の案内をしますので再度申込みをお願いします。

**Q2** 登録の申込みをしてから参加できるまでの期間は、どの位ですか？

A 各月1日～15日までに申込みした場合 → 翌月の1日から参加可能  
各月16日～月末までに申込みした場合 → 翌月の15日から参加可能となります。

ただし、年度更新時、新規開設時、新1年生の場合は、この限りではありません。別途、ご案内します。

※郵送・持参による申込みの場合は、放課後子供教室が申込書を受理した日が申込日となります。

**Q3** 年度途中に登録する場合はどのようにすればよいですか？

A 市ホームページからオンラインで申込みをしていただくか、登録申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上、放課後子供教室に提出していただくようお願いします。

※放課後子供教室に登録申込書を持参する場合は、放課後子供教室の開設時間内でお願いします。なお児童が提出することもできます。

**Q4** 「参加カード」を紛失した場合は、どのようにすればよいですか？

A 放課後子供教室にご連絡ください。新しい参加カードをお渡しします。  
記入欄がいっぱいになった場合なども放課後子供教室にご連絡ください。

**Q5** 放課後子供教室への連絡や質問などは学校へ連絡するのですか？

A 放課後子供教室または社会教育課へご連絡ください。  
学校とは別の事業になりますので、学校には連絡しないでください。

### ◆参加について◆

**Q6** 人数の制限はありますか？

A ありません。

**Q7** 当日の参加は可能ですか？

A 事前に登録が済んでいて、「参加カード」があれば当日の参加は可能です。

(放課後子供教室に参加するためには、事前に登録する必要があります。)

参加する日の朝に「参加カード」に保護者のサインを記入して、お子さんに持たせてください。お子さんは「参加カード」を持って放課後子供教室で受付をして参加します。

**Q8** 定まった曜日の参加でなくてもよいでしょうか？

A 自由に参加できます。  
お子さんと話し合って希望する日に参加してください。  
※参加する曜日の登録や予約等は必要ありません。  
※月に1回でも、不定期でも参加できます。



Q9 欠席する場合に連絡する必要はありますか？

A 欠席の連絡は必要ありません。また、放課後子供教室から出欠の確認はしません。  
放課後子供教室は事前に登録していれば自由に参加することができます。参加については、保護者とお子さんでよく話し合ってください。

Q10 「参加カード」を忘れた場合に参加できますか？

A 参加できません。  
保護者のサインがある「参加カード」の提出により、参加について保護者とお子さんで話し合われていること、保護者の了承を得ていることを確認します。  
放課後子供教室の安全・安心な運営のため、ご理解をお願いします。

Q11 一度帰宅してから参加することはできますか？

A 放課後に学校から直接参加していただけます。  
一度帰宅してから参加することはできず、習い事も含め学校の外に出る場合は帰宅扱いとなります。  
なお、長期休業や振替休日等の学校休業日は、昼食のために1回だけ帰宅することができます。

Q12 学校休業日の午前または午後の2、3時間の参加は可能ですか？

A 参加できます。午前のみ、午後のみ参加も可能です。  
ただし、昼食以外の理由で1回帰宅した場合、再度参加することはできません。  
なお、学校休業日であっても、自転車で来ることはできません。

Q13 子供が放課後子供教室に参加していないとき、保護者に連絡はありますか？

A 連絡することはできません。  
放課後子供教室は自由に参加することができるため（登録は必要です。）、事前に個々のお子さんの参加の予定を把握することができません。（お子さんが当日受付をして初めて参加したということがわかります。）  
なお、各放課後子供教室において入退室メールを導入しておりますので、お子様の入退室の時間を把握することができます。（システムの利用には別途アプリ等のインストールが必要です。）

Q14 放課後子供教室の参加中にけがをして、病院を受診する場合「子ども医療費助成受給券」は使用できますか？

A 使用できます。  
放課後子供教室では傷害保険に加入しています。万が一のけがなどの際は、放課後子供教室へご連絡ください。  
なお、学校の管理下ではないため、学校の保険（日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度）は対象外となります。

Q15 児童会入会児童の参加は、どのようになりますか？

A 参加カードの記入と併せて児童会の連絡システム（又は連絡帳）で放課後子供教室に行く事と戻る時間をお知らせください。児童会入会児童は、下校後、先に児童会へ行ってから放課後子供教室に参加し、その後、児童会に戻ります。  
なお、児童会を欠席する日も、先に児童会へ行き、おやつをもらってから放課後子供教室に参加します。

- Q16 夏休みなど早めに着いた場合、開始時間前に入室できますか？  
A 準備などがあり、開始時間前の入室はできません。  
開始時間に合わせて来てください。



◆帰宅について◆

- Q17 途中で帰ることはできますか？  
A 途中で帰ることはできます。  
参加する前に保護者とお子さんで帰る時間や対応等を十分に話し合ってください。  
放課後子供教室の職員から、平日は30分ごと（学校休業日は1時間ごと）に声かけなどで時刻のお知らせをしますが、個別に帰宅を促す指導は行いません。

- Q18 帰宅時の見守りはありますか？  
A 見送りまでの対応となり、帰宅の付き添いなどは行いません。保護者とお子さんでお迎えの必要や帰り道の確認、寄り道をしないなど話し合ってください。  
※午後5時（11月～2月は午後4時30分）の帰宅においては、方面別に集団で帰宅します。

◆持ち物について◆

- Q19 現金、ゲーム、おやつなどを持たせることはできますか？  
A 持ち込めません。禁止事項は学校のルールに準じます。

- Q20 お弁当や軽食を持っていくことはできますか？  
A 夏休みなどの長期休業日で一日参加する場合や給食なしの日は、お弁当と水筒をお持ちください。昼食時間以外にお弁当や軽食を食べることはできません。  
なお、食物アレルギーがあるお子さんもおられるので、他のお子さんとのお弁当の交換などはしないよう、お子さんにお話してください。

◆管理体制、緊急連絡等について◆

- Q21 職員は、児童何人に対して何人ですか？  
A 職員は、活動場所や内容に応じて配置します。  
また、参加児童数が多く見込まれる場合など、状況に応じて適宜、増員します。  
※放課後子供教室には、参加児童数に対する配置職員数の基準や定め等はありません。

- Q22 入室の際の健康観察で発熱等体調不良が分かった場合はどうなりますか？  
A 体調不良の場合は参加できません。  
その場合、放課後子供教室の職員が保護者に連絡をとり、その後、帰宅となります。

- Q23 予定していた帰宅時間に急遽、帰宅できない場合、放課後子供教室に留まりますか？  
A 午後5時以降（11月～2月は午後4時30分以降）は放課後子供教室に留まることはできません。そのような場合にどのように対応するかなど、もしものときのルール作りやお子さんとの話し合いを事前においてください。





## 8 もしものときのルール

もしものときにそなえ、じぜんに、かぞくでルールをつくっておきましょう！

### ① いえにかえったら、だれもいなかったとき

|              |  |
|--------------|--|
| まっている<br>ところ |  |
|--------------|--|

※交通機関の遅れなどのため、保護者の帰宅が遅れたときなど

### ② いえにはいろいろとしたら、カギをもっていなかったとき

|              |  |
|--------------|--|
| まっている<br>ところ |  |
|--------------|--|

※お子さんが自宅のカギを忘れて家に入れないときなど

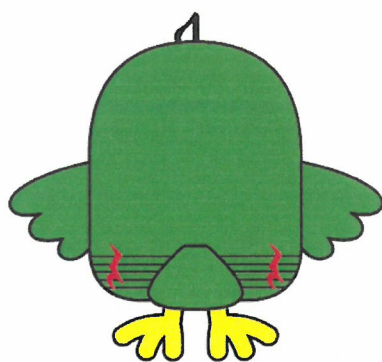
### ③ いっせいがこうで、とつぜんはやくかえることになったとき

|              |  |
|--------------|--|
| まっている<br>ところ |  |
|--------------|--|

※台風等による一斉下校で突然早く帰ることになったがカギがなく家に入れないときなど

(学校が一斉下校になった場合、放課後子供教室は休室となります)





令和5年 10月更新